（証券コード：8230）
平成29年５月31日

株　主　各　位

福岡市博多区上川端町12番192号
株式会社はせがわ
代表取締役社長　　江　崎　　徹

第51期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報 （法令及び定款に基づくみなし提供事項）

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第51期定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト（http://www.hasegawa.jp/ir/）に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

個別注記表

以上

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

仏　壇　　個別法による原価法

仏　具　　先入先出法による原価法

その他　　個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び造作並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）は社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権や営業保証金等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生年度に全額費用処理しております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

3．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,242,591千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

（担保に供している資産）

建物	410,113千円
土地	485,514千円
投資有価証券	370,643千円
その他（投資その他の資産）	209,546千円
計	1,475,819千円

（上記に対応する債務）

１年以内返済予定の長期借入金	820,000千円
長期借入金	1,840,000千円
計	2,660,000千円

(3) 保証債務

取引先の金融機関からの借入に対し、債務保証を行なっております。

宗教法人　千光寺	58,100千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	571千円
短期金銭債務	63,041千円

5．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	256千円
仕入高	630,777千円
販売費及び一般管理費	16,276千円
営業取引以外の取引高	1,800千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
久留米店	土地・造作等	福岡県久留米市	57,680
小倉店	建物等	福岡県北九州市	34,695
直方店	建物等	福岡県直方市	24,110
銀座本店	造作等	東京都中央区	11,873
賃貸	土地	福岡県北九州市	135,025
賃貸	建物等	福岡県宗像市	7,388
計			270,774

事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、賃貸資産については物件毎に資産のグルーピングを行ない、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

将来の収益性を検討した結果、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.8％で割り引いて算定しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式総数

普通株式　18,626,376株

(2) 当事業年度末における自己株式総数

普通株式　521,594株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年５月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	67,751千円
１株当たり配当金額	３円75銭
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月２日

平成28年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	67,856千円
１株当たり配当金額	３ 円75銭
基準日	平成28年 ９ 月30日
効力発生日	平成28年12月 １ 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成29年５月12日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	67,892千円
１株当たり配当金額	３ 円75銭
基準日	平成29年 ３ 月31日
効力発生日	平成29年 ６ 月 １ 日

(4) 当事業年度末日において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	783,000株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

その設定枠は、借入金の残高を超えないこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、組織規程の職務権限基準表に基づき、回収が遅延する場合は所定の手続きをとり承認を受けることとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等については、適宜、担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資及び営業保証金（建墓権）に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利の変動による損失を回避する目的で、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の判定をもって有効性の判定に代えております。

デリバティブ取引の実行・管理は、経営管理部が行なっており、取引に関する管理規程は設けておりませんが、事前に充分な検討の上、社内手続きを経て実施することとしており、取引は全て取締役会に報告しております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行なっております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位　千円)

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
① 現金及び預金	2,052,931	2,052,931	－
② 受取手形及び売掛金	852,582	852,582	－
③ 投資有価証券	380,331	380,331	－
資産計	3,285,845	3,285,845	－
④ 買掛金	(554,026)	(554,026)	－
⑤ １年以内返済予定の長期借入金	(1,469,700)	(1,469,700)	－
⑥ リース債務(流動負債)	(106,743)	(106,743)	－
⑦ 未払金	(468,510)	(468,510)	－
⑧ 未払法人税等	(173,548)	(173,548)	－
⑨ 長期借入金	(3,090,000)	(3,095,870)	5,870
⑩ リース債務(固定負債)	(158,042)	(157,767)	△274
負債計	(6,020,571)	(6,026,167)	5,596
⑪ デリバティブ取引	－	－	－

(＊) 負債で計上されているものは、(　) で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位　千円)

種類		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	260,175	380,331	120,156
合計		260,175	380,331	120,156

④　買掛金、⑤　１年以内返済予定の長期借入金、⑥　リース債務（流動負債）、
⑦　未払金、⑧　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨　長期借入金、⑩　リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては（⑪デリバティブ取引 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される、合理的に見積もられた利率を割り引いて算定する方法によっております。

⑪　デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとに決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連　（単位　千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価等	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引（支払固定 受取変動）	長期借入金	1,127,500	757,500	（＊）	

（＊）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金を一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（⑨長期借入金 参照）。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位　千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（※１）	119,947
関係会社株式（※２）	28,312
関係会社出資金（※２）	7,527
営業保証金（※３）	6,608,134
差入保証金（※４）	1,345,524

（※１）非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③　投資有価証券」には含めておりません。

（※２）関係会社株式、関係会社出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（※３）営業保証金は、将来、墓石を販売する権利（建墓権）を獲得するために支出した金銭債権等であります。
営業保証金は単なる金銭債権ではなく、墓石の販売権等も付随した複合的な性格を持っている債権であり、この販売権の価値を含めて時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（※４）差入保証金は、市場価格がなく、かつ、返還予定時期の見積りが困難であり将来キャッシュ・フロー等、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

（注）３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位　千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,016,436	－	－	－
受取手形及び売掛金	852,582	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	－	8,574	－	－
合計	2,869,018	8,574	－	－

（注）４．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

（単位　千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	1,469,700	1,360,000	1,120,000	460,000	150,000	－
リース債務	106,743	67,330	42,831	27,380	13,665	6,834
合　計	1,576,443	1,427,330	1,162,831	487,380	163,665	6,834

８．持分法損益等に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	268,353千円
賞与引当金	86,267千円
退職給付引当金	11,994千円
役員退職慰労引当金	52,400千円
減損損失	258,898千円
資産除去債務	115,732千円
その他	178,640千円
繰延税金資産小計	972,288千円
評価性引当額	△515,306千円
繰延税金資産合計	456,981千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△2,096千円
資産除去債務に対応する除去費用	△21,997千円
前払年金費用	△66,879千円
その他有価証券評価差額金	△5,568千円
繰延税金負債合計	△96,542千円
繰延税金資産の純額	360,439千円

11. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)
主要株主及びその近親者	長谷川 裕一	直接 11.85	当社相談役	相談役報酬の支払(注)1	17,011	−	−

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．長谷川 裕一は、当社代表取締役会長　長谷川 房生の実兄で、当社の代表取締役として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、経営全般に関する助言等を行なってもらうことを目的として相談役を委嘱しております。

報酬額については、業務内容を勘案し協議の上決定しております。

(注) 2．取引金額には消費税は含まれておりません。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から６年～30年と見積り、割引率は0%～2.29%を使用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	376,491千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,215千円
時の経過による調整額	4,375千円
資産除去債務の履行による減少額	△13,550千円
期末残高	378,532千円

13. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　540円77銭

(2) １株当たり当期純利益　22円61銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。